

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【会社名】	株式会社ハピネス・アンド・ディ
【英訳名】	Happiness and D Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 泰夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【電話番号】	03 (3562) 7521 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 追川 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【電話番号】	03 (3562) 7521 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 追川 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年11月29日開催の第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額56,905,496円

ロ 効力発生日

平成30年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社へ移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うものであります。

ロ 現行定款第2条（目的）の事業目的を追加するほか、表現の均一化及び明確化を行うため変更するものであります。

ハ 会社法第426条第1項の定めにより取締役会決議によって取締役の責任を一部免除できる旨及び会社法第427条第1項の定めにより責任限定契約を非業務執行取締役等と締結できる旨、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田泰夫、井上知恵子、田篤史、追川正義、相澤秀一を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山本信行、長谷川正和、川崎隆治を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1億5,000万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1,500万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的内容決定の件

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対し、第5号議案における報酬の額とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権に関する報酬額を、年額2,000万円以内の範囲で割り当てるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成（反対）割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	20,312	37	0	(注) 1	可決 99.81
第2号議案 定款一部変更の件	20,305	44	0	(注) 2	可決 99.78

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 田 泰 夫 井 上 知恵子 田 篤 史 追 川 正 義 相 澤 秀 一	20,166 20,278 20,289 20,278 20,281	183 71 60 71 68	0 0 0 0 0	(注) 3	可決 99.10 可決 99.65 可決 99.70 可決 99.65 可決 99.66
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 山 本 信 行 長谷川 正 和 川 崎 隆 治	20,274 20,294 20,190	75 55 159	0 0 0	(注) 3	可決 99.63 可決 99.73 可決 99.21
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	20,244	105	0	(注) 1	可決 99.48
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	20,251	98	0	(注) 1	可決 99.51
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の具体的内容決定の件	20,124	225	0	(注) 1	可決 98.89

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できた議決権を合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。